

高知県公安委員会告示生企第1号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和5年1月17日

高知県公安委員会委員長 古谷 純代

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地 豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容	ぱちんこ遊技機 Pプロゴルファー猿M4 2P1340	告示の日から3年間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー サミー株式会社 代表取締役社長 里見 治紀	ぱちんこ遊技機 P北斗の拳暴凶星SFPA 2P1336	告示の日から3年間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー サミー株式会社 代表取締役社長 里見 治紀	ぱちんこ遊技機 P聖戦士ダンバイン2ZEROLIMIT HSFJA 210323	告示の日から3年間
東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー タイヨーエレクトリック株式会社 代表取締役 田中 宏孝	回胴式遊技機 Lパチスロ北斗の拳AD XR 2S1502	告示の日から3年間
大阪府東大阪市長田中一丁目4番6号 株式会社パイオニア 代表取締役 片田 富穂	回胴式遊技機 SキングハナハナSP-30 2S1569	告示の日から3年間
東京都中央区銀座三丁目10番1号 株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇	ぱちんこ遊技機 P哲也4AM-JV 2P1254	告示の日から3年間
神奈川県厚木市中町二丁目7番10号 株式会社オーイズミ 代表取締役 大泉 秀治	回胴式遊技機 S/OVERLORD絶対支配者光臨II/ SX 2S1507	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地 株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 隆寛	ぱちんこ遊技機 P貞子3D3V1B 2P1298	告示の日から3年間

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目 22番地 株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 隆寛	ぱちんこ遊技機 P 銭形平次 3 V 2 A 2 P 1 4 0 4	告示の日 から 3 年 間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 石原 明彦	回胴式遊技機 S 機動戦士ガンダムユニコーン s F 2 S 1 6 1 3	告示の日 から 3 年 間